

2007年11月13日

山梨県知事 横内 正明 様

山梨県社会保障推進協議会

会長 上所 洋

要請書

山梨県民の福祉・保健の向上のために尽力されていることに敬意を表します。

私たちは、社会保障制度の改善をめざして、医療、福祉関連の諸団体、労働組合、女性団体などが集まって、共同して運動をすすめる組織です。これまで、子どもや重度障害者、ひとり親家庭の医療費窓口無料化を求める運動や、県への年2回の要請書提出などの活動をしてきました。

さて、社会保障の改悪と「構造改革」により、貧困と格差が広がっています。県民の厳しい生活実態、切実な願いを踏まえ、下記のように要請します。なお、回答については、私どもが正確に理解できるように文書でお願いします。

要請項目

1. 国民健康保険証について、県内では約1200世帯に資格証明書、約14000世帯に短期保険証が交付されています。これは滞納世帯のほぼ半数です。滞納世帯の多くは、保険料を払えない人たちです。「お金が無くて病院にかかれない」という事態を招かないため、収入が少なく国保料が払えない人たちや子ども、高齢者、障がい者、慢性疾患患者には、短期保険証や資格証明書ではなく、正規の保険証を発行するよう、市町村を指導して下さい。
2. 国民健康保険の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、国保税（料）滞納の有無に関わりなく交付するよう、市町村に助言して下さい。
3. 国民健康保険の医療費窓口負担について、国民健康保険法44条に基づき、支払いが困難な人を対象にした減額、免除等の取扱要綱を作成するよう、市町村に働きかけて下さい。
4. 生活保護の申請書を福祉事務所の窓口（カウンター）に置いて、生活に困窮している人が誰でも申請できるようにして下さい。
5. 後期高齢者医療制度は中止・撤回するよう国に要請して下さい。また、来年4月から実施される場合に備え、保険料を低く抑えるため、県や市町村から広域連合に補助金を出すように、関係者に働きかけて下さい。
6. 障害者「自立支援」法による利用者の1割自己負担によってホームヘルパーや施設の利用を控えるなどの実態があります。応益負担の見直しを国に求めるとともに、県独自の軽減策を実施して下さい。
7. 県の子どもの医療費助成制度について、対象を通院、入院とも小学6年生までに拡大して下さい。
8. 山梨県の医療費適正化計画の作成状況と内容を教えて下さい。
9. 地域ケア整備構想の作成スケジュールを明らかにして下さい。療養病床数をいくつにする見込みなのか、療養病床から老健施設、有料ホーム、ケアハウスなどへの転床の見込み数とその根拠について明らかにして下さい。
10. 68、69歳を対象にした県高齢者医療費助成制度を存続するとともに、対象年齢を74歳までに広げて下さい。

以上